

診療科目

综合医学科、综合急诊内外科、呼吸器内科、消化器内科、肝臓内科、産婦人科、膠原病内科、腎臓内科、内分泌内科、血液内科、脳神経内科、循環器科、心臓血管一治療科、成人先天性心疾患科、精神科、整形外科、産婦人科、産科、婦人科、生殖・機能医学科、周産期科、小児科、新生児科、小児泌尿器科、小児眼科、小児神経科、外科、上部消化管外科、一般外科、肝胆脾外科、外傷急救外科、乳腺科、大腸肛門科、大腸胃腸癌医学科、小児外科、呼吸器外科、泌尿器科、総合性治療科、耳鼻咽喉科、眼科、水晶体再建科、眼形成眼高外科、形成外科、放射線科、IVR科、核医学診断科、腫瘍治療科、緩和医療科、化学療法科、支持医療科、皮膚科、麻酔科、心臓血管外科、血管外科、小児心臓科、成人心臓血管科、脳神経外科、小児神経外科、小児「リウマチ」、整形外科、骨・関節科、Zoo「整形外科」科、足の外科、せせらぎ腫瘍科、脊髄脊髄外科、上部肢体外科、肩関節外科、手足科、骨血管外科、臨床検査科、病理診断科、救急・集中治療科、麻酔中・後、てんかん、臨床遺伝科、歯科、口腔科、矯正歯科、総合歯科（小児・口腔）科。

認定施設

健康保険医療機関	臓器移植推進協力病院
国民健康保険療養取扱機関	開放型病院
労災保険指定医療機関	地域医療支援病院
結核予防法指定医療機関	基幹型臨床研修管理指定病院
生活保護法指定医療機関	総合周産期母子医療センター
被爆者一般疾病医療機関	救命救急センター
指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療・精神通院医療）	地域がん診療連携拠点病院
母子保健法指定養育医療機関	エイズ拠点病院
小児慢性医療指定医療機関	地域肝疾患診療連携拠点病院
難病法に基づく指定医療機関	災害拠点病院
特定疾患治療取扱病院	静岡県医療措置協定締結機関（第一種・第二種指定医療機関）

病床数

750床

学会認定

[illegible]

外来診療時間

	診療時間	受付時間
月～金曜日	8:30～17:00	8:00～11:30
土曜日	8:30～12:15	8:00～11:00

※ 一部の診療科は午後も受け付けております。予約の方は上記時間に限らず、予約時間の前にご来院ください。

外来休診

土曜午後・日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）
※ 当院受診の際は、お電話でご確認のうえご来院ください。

面会時間

面会時間は、療養上の安静と防犯上の問題などにより下記の時間をお願いしております。病室は【i】案内でご確認ください。

月～金曜日	14:00～20:00
土・日・祝日	10:00～20:00

※ NICU、GCU、小児科病棟の一部、
ICU／救命救急病棟では面会時間が異なりますので、
詳しくは病棟スタッフにおたずねください。

基本診療料の施設基準等

医療情報取得加算（医科・歯科）
医療DX推進体制整備加算（医科・歯科）
地域歯科診療支援病院歯科初診料
歯科外来診療医療安全対策加算2
歯科外来診療感染対策加算3
急性期一般入院料1
急性期充実体制加算1
救急医療管理加算
超急性期脳卒中加算
診療録管理体制加算1
医師事務作業補助体制加算1 15対1
25対1急性期看護補助体制加算 5割以上
夜間50対1急性期看護補助体制加算
夜間看護体制加算
看護職員夜間12対1配置加算1
療養環境加算
重症者等療養環境特別加算
無菌治療室管理加算2
緩和ケア診療加算
栄養食事管理加算
精神科リエゾンチーム加算
栄養サポートチーム加算
医療安全対策加算1
医療安全対策地域連携加算1
感染対策向上加算1
指導強化加算
抗菌薬適正使用加算
患者サポート体制充実加算
重症患者早期支援充実加算
報告書管理体制加算
褥瘡ハイリスク患者ケア加算
ハイリスク妊産婦管理加算
ハイリスク分娩管理加算
ハイリスク分娩準備加算
呼吸ケアチーム加算
術後疼痛管理チーム加算
後発医薬品使用体制加算2
病棟薬剤業務実施加算1
薬剤業務向上加算
病棟薬剤業務実施加算2
データ提出加算2
入退院支援加算1
入退院支援加算3
地域連携診療計画加算
入院時支援加算
認知症ケア加算1
せん妄ハイリスク患者ケア加算
精神疾患診療体制加算
排尿自立支援加算
地域医療体制確保加算
救命救急入院料3（含：広範囲熱傷）
救急体制充実加算1
小児加算
特定集中治療室管理料4（旧2）（含：広範囲熱傷）
小児加算
早期離床リハビリテーション加算
総合周産期：母体・胎児集中治療室管理料
総合周産期：新生児集中治療室管理料
小児入院医療管理料1
保育士2名以上の場合
無菌治療管理加算1
養育支援体制加算

食事療養費

入院時食事療養Ⅰ・入院時生活療養Ⅰ
当院は、入院時食事療法（Ⅰ）の届け出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食は午後6時以降）適温で提供しています。

食事代（食事療養費）

食事療養標準負担額は、1食につき510円です（一部例外を除く）。また、選択食を提供した場合は、さらに110円(税込)が加算されます。

標準食・選択食以外の食事として、特別メニュー食を取り入れております。メニュー・対象者・実施日などの詳細については、担当栄養士にお問い合わせください。

特別メニュー食は2,200円(税込)ご負担いただきます。

食費率は所得に応じて減額される制度があります。詳しくは入院受付 までお問い合わせください。

特掲診療料の施設基準等

[illegible]

患者さんの権利と責務

- あなたは、個人的な背景の違いや病気の性質にかかわらず、必要な医療を受けたり権利があります。
- あなたは、医療の内容、その医療および回復の可能性について、十分に理解できるように説明を受けたり権利があります。ただし、主治医の判断によって、ご家族や代理の方にお話する場合もあります。
- あなたは、主治医の説明を受けただ上で、治療、検査、その他の医療行為について、自らの意思に基づいて選択、決定することや、拒否する権利があります。なお、拒否をしたとしても一切の利益を被ることはありません。
- あなたは、納得した治療を受けた後に、主治医以外の医師からの意見（セカンドオピニオン）を求める権利があります。他の医師、または他の医療機関で診察をご希望される場合は、必要な資料を提供します。
- 診療の過程で得られたあなたの個人情報を守られます。また、あなたはあなたの治療、検査、その他の医療行為について、情報公開や説明を求める権利があります。
- 上記の権利が侵害されたと感じる場合や、疑問を抱かれた場合には、あなたは意見を表明する権利があります。
- あなたは、良質で安全な医療を受けるために、ご自身の健康情報をできる限り正確に医療者に提供し、自らの治療に参加・協力する責務を有します。
- すべての患者さんが適切な医療を受けられるよう、あなたは他の患者さんの治療や病院職員による医療提供に支障を与えないよう配慮するとともに、病院規則を守る責務を有します。

個人情報保護方針

聖隷浜松病院は、利用して下さる方の個人情報を正確かつ安全に取り扱い保護するために、以下の個人情報保護方針を定め、これを実行し維持することに努めます。

1. 当院は、個人情報保護に関する規定を定め、全職員が遵守することにより、個人情報の適切な管理に努めます。
2. 当院は原則として、個人情報をご本人の診療・病院運営の適正な管理・医療費請求・行政機関等からの要請・研修医等の臨床教育等、スタッフの専門対応の申請の目的および必要な範囲においてのみ収集いたします。
3. 当院は原則として、個人情報をご本人の第三者には提供いたしません。ただし、ご本人のかかりつけ医（紹介医）等と当院の担当医との間で、この使用目的の範囲内で診療情報を共有する場合があります。
4. 当院は、患者さんからご本人の個人情報の開示を求められた場合には、遅滞なく内容を確認し、当院の指示手順に従って対応いたします。また、訂正や利用停止を求められた場合においても、調査し適切に対応いたします。
5. 当院は、個人情報をご安全かつ適正に取り扱うための個人情報保護の管理者として、規則の整備、教育啓発活動、監査等を行っております。
6. 当院は、個人情報への不正アクセス、紛失、破壊、改ざんおよび漏えい等を防止するための安全措置を講じております。
7. 当院は、は業務の一部を委託する場合、内部規定に従い信頼できる事業所等を選択すると共に、個人情報が一徹に扱われるように入契約を交わしております。
8. 当院は、個人情報に関して適用される法令その他の規則を遵守するとともに、上記各項における取り組みおよび保護活動を継続的に見直し、改善してまいります。

当院での患者さんの個人情報の利用目的

当院では、患者さんの個人情報については下記の目的に利用し、その取扱いには万全の体制で取り組んでおります。

【院内での利用】

1. 患者さんへ提供する医療サービス
2. 医療保険事務
3. 入退院等の病棟管理
4. 会計・経理
5. 医療事故等の報告
6. 当該患者さんへの医療サービスの向上
7. 院内医療実習への協力
8. 医療の質の向上を目的とした教育および研修
9. その他、患者さんに係る管理運営業務（患者さんのお呼び出し、お見舞い・客室内等）

【院外への情報提供としての利用】

1. 他的病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
2. 他の医療機関等からの照会への回答
3. 患者さんの診療等のため、外部の医師等の意見、助言を求める場合
4. 検体検査業務等の業務委託
5. ご家族等への病状説明
6. 保険事務の委託
7. 審査支払機関へのレセプトの提出
8. 審査支払機関又は保険者からの照会
9. 審査支払機関又は保険者からの照会への回答
10. 審査支払機関又は保険者からの照会等を行った場合における、事業者等へのその結果の通知
11. 医師賠償責任保険等に係る、医療に関する専門的、保険会社等への相談または届出
12. 医療費回収業務の弁護士や司法書士との相談又は委託等
13. その他、患者さんへの医療保険事務に関する利用

【その他の利用】

- 1.医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- 2.医療の質の向上を目的とした教育および研修
- 3.学会・認定機関への認定申請時の症例
- 4.外部監査機関への情報提供
- 5.個人情報保護の保全のための遠隔地への保管

上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意がたい事項がある場合には、その旨を担当窓口まで申し出ください。申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。これらのお申し出は、後からいつでも撤回、変更等をすることができます。

【更新日：2025年6月1日】

[更新日：2025 年 6 月 1 日]

カルテの開示

インフォームド・コンセント（十分な説明を行い、同意を得る事）の一環として、『カルテの開示』について院内規約を制定し、本規約に基づきカルテを開示します。カルテには、患者さまご自身のプライバシーに関する情報が記録されていますので、患者さま以外の方への開示は原則として行いません。また、カルテを開示することにより、今後の治療に好ましくないと想定される場合には、院内の審査委員会で検討し、是非を決めることとしています。実際にカルテ開示を行う場合には、実費をいただくことになりますので、ご了承ください。カルテ開示を希望される場合には、患者支援センターまでお申し出ください。

各種相談のご案内

医療や福祉に関する相談で、入院・外来を問わず、ご遠慮なくご相談ください。相談により不利益を受けることはありません。

【医療福祉相談（患者サポート窓口）】
【平日】8：30～17：00
【土】8：30～12：15
社会福祉士・精神保健福祉士が、社会保障制度の活用、生活上及び入院上の不安・ご意見を伺います。退院後の療養生活における心配ごとなどにも応じております。経済的事情により、医療費の支払いが困難な場合には減免などの相談にも対応しています。

【総合看護相談・専門看護相談】
【2024年6月～平日】9：00～16：00
総合看護相談では、疾患や治療にまつわる悩みや不安、臓器移植・医療安全に関する事などについてご相談を伺います。専門看護相談では、各領域の専門知識を持った看護師が担当します。

【在宅療養支援相談・入院退院支援相談】
【平日】8：30～17：00
看護師が、在宅療養中の悩みや、入院前から退院後の生活の不安などについて医師やケアマネジャー、訪問看護師などの院内外医療者と連携しながらご相談に対応します。

【介護保険相談（予約制）】
【平日】9：00～12：00、13：00～16：00
聖隷ケアプランセンターの介護支援専門員（ケアマネジャー）が介護保険の申請、ケアマネジャーの選定などに関するご相談に応じております。

【医療安全相談】
【平日】8：30～17：00
【土】8：30～12：15
医療安全に関する相談受付窓口です。必要に応じ、医療安全管理者が対応することも可能です。
※ 上記受付時間外の緊急を要する医療安全相談は、受付1番にお申し出下さい。

がん相談支援センターのご案内

聖隷浜松病院は「地域がん診療連携拠点病院」の認定を受けております。がんにまつわる疑問や心配事をお気軽ににご相談ください。

- がんの病態や標準的治療法等、がんの治療に関する一般的な情報の提供
- がんの予防やがん検診等に関する一般的な情報の提供
- 自施設で対応可能ながん種や治療法等の診療機能及び、連携する地域の医療機関に関する情報の提供
- セカンドオピニオンや意思決定に関する相談
- 療養生活やアピアランスケアに関する相談
- 経済的なことや就労に関する相談
- 地域の医療機関におけるがん医療の連携協力体制の事例に関する情報の収集、提供
- アスベストによる肺がん及び中皮腫に関する相談
- HTLV-1関連疾患であるATLLに関する相談
- 医療関係者と患者会等が共同で運営するサポートグループ活動や患者サロンの定期開催等の患者活動に対する支援
- 相談支援に携わる者に対する教育と支援サービス向上に向けた取組
- がんゲノム医療に関する相談
- 希少がんに関する相談
- AYA世代にあるがん患者に対する治療療養や就学、就労支援に関する相談
- がん治療に伴う生殖機能の影響や、生殖機能の温存に関する相談
- 小児がんの長期フォローアップに関する相談
- 高齢者のがん治療に関する相談
- 障がいのある方への支援に関する相談
- その他相談支援に関すること

【患者サロン・相談会など】
がん相談支援センターでは、治療と生活の両立を支援しています。
がん患者さん・ご家族が知識を深めたり思いを語り合う場として「がん患者さん・ご家族のための学びと語りの会」や就労に関する悩みを相談できる場として「社会保険労務士による就労個別相談会」「ハローワーク浜松による就労個別相談会」を設けています。開催の詳細については院内掲示ポスター、ホームページ（お知らせ欄）、がん相談支援センターまでお問い合わせください。電話でのご相談も応じています。視覚・言語障害等により対面・電話が難しい場合には個別に対応いたします。

聖隷浜松病院　がん相談支援センター　電　話　053-474-2222(代表)、053-474-2666(直通)

緩和ケアサポートチーム

緩和ケアサポートチームとは、患者さんとご家族の心と体のつらさを和らげるために緩和ケアを専門とする医師、看護師、薬剤師、リハビリ療法士、公認心理師、管理栄養士、ソーシャルワーカーなど多くの職種で構成されたチームです。身体的、心理・社会的支援を主治医・担当看護師とともにに行います。

具体的には、がんを患っておられる患者さんの痛みや不安、不眠、息苦しさなどの症状を評価し和らげる方法を検討、実践します。その他、地域のサービスなどの社会的支援の情報提供を行います。対象は、すべての悪性疾患や末期期不全の患者さんとご家族です。緩和ケアサポートチームをご利用になりたい方は主治医・担当看護師にご相談ください。

脳卒中ユニット（SU）

当院では、急性期の脳卒中患者さんを治療、管理するための専用治療室を有しており、脳卒中の専門家が集まったチームが入室した患者さんの診療を行います。チームは脳卒中専門医、脳卒中専門看護師、作業療法士など他職種で構成されており、カンファレンスを実施して、患者さんの病状に最適な治療を選択し診療を行っています。

診療録及びX線フィルム等の保存

より質の高い医療を行う為のひとつの手立てとして、法令で定められている年数を超えて診療録及びX線フィルム等の一部を外部保存いたしております。これらにつきましては、厚生労働省のガイドラインに則って搬送・保管を行っており、患者さまの個人情報の保護には万全を期しております。
本件につきまして、ご質問ご説明を希望されます場合は、診療情報管理室までお申し出ください。

緊急整備固定加算及び緊急挿入加算

大腿骨近位部骨折後48 時間以内に手術を実施した実績 （2024年1月～2024年12月実績） 71件

看護配置

当院の一般病棟は急性期一般入院料1の基準を満たしており、平均して入院患者7人に対して看護職員1人以上が勤務しております。以下の病棟において、1日に325人以上の看護職員（看護師、助産師、准看護師）が勤務しています。

病棟	看護職員1人あたりの受け持ち患者数（平均）			1日に勤務する看護職員数		病棟	看護職員1人あたりの受け持ち患者数（平均）			1日に勤務する看護職員数
	8:30～16:30	16:30～0:30	0:30～8:30				8:30～16:30	16:30～0:30	0:30～8:30	
A3病棟	4人以内	10人以内	10人以内	16人以内		B8病棟	4人以内	10人以内	10人以内	16人以内
A4病棟	4人以内	10人以内	10人以内	16人以内		ICU	2人以内	2人以内	2人以内	18人以内
A5病棟	4人以内	8人以内	14人以内	15人以内		救急急病棟	4人以内	4人以内	4人以内	21人以内
A6病棟	4人以内	8人以内	13人以内	17人以内		MFICU	3人以内	3人以内	3人以内	12人以内
A7病棟	4人以内	10人以内	14人以内	16人以内		C5病棟	3人以内	6人以内	6人以内	20人以内
B3病棟	4人以内	10人以内	10人以内	20人以内		NICU	3人以内	3人以内	3人以内	26人以内
B4病棟	5人以内	13人以内	15人以内	17人以内		GCU	3人以内	4人以内	5人以内	10人以内
B5病棟	5人以内	12人以内	15人以内	16人以内		C7病棟	4人以内	8人以内	8人以内	15人以内
B6病棟	5人以内	11人以内	14人以内	15人以内		C8病棟	6人以内	8人以内	11人以内	11人以内
B7病棟	6人以内	12人以内	14人以内	14人以内		C9病棟	4人以内	9人以内	9人以内	14人以内

外科点数表第2表第10部手術の 通則の5及び6に掲げる手術にかかる施設基準									
当院では、以下の手術において施設基準の承認を受けております（2024年1月～12月）									
1. 区分1に分類される手術		2. 区分2に分類される手術		3. 区分3に分類される手術		4. 区分4に分類される手術		1602	
頭蓋内腫瘍 摘出術等	100	ア. 鞍部断裂形成 手術等	94	ア. 上顎骨形成術等	11				
黄斑下手術等	353	イ. 水頭症手術等	121	イ. 上顎骨悪性腫瘍 手術等	29	5. その他の区分			
鼓室形成手術等	1	ウ. 鼻副鼻腔悪性 腫瘍手術等	43	ウ. ベセスダ病（原・増悪）	6	ア. 人工関節置換術			
肺悪性腫瘍手術等	12	エ. 尿道形成手術等	1	エ. 母指化手術等	4	イ. 1歳未満の乳児（に対する全例 （児外外科施設基準対象手術）			
経皮的カテーテル 心筋焼灼術	182	オ. 角膜炎移植術	1	オ. 内反足手術等	0	ウ. ベースメーカ移植及び ベースメーカ交換術			
		カ. 肝切除術等	59	カ. 食道切除 手術等	2	エ. 肝動脈、大動脈（肝・肝動脈 に対する手術を含む。）			
		キ. 子宮附件 悪性腫瘍手術等	31	キ. 同種体 移植術等	0	オ. 病的収縮形成手術、経皮的動脈カテーテル切開術 及び経皮的動脈カテーテル留置術			

分娩件数

1,374件（2024年1月～12月）

従事者の配置人数（2025年5月）
【産婦人科または産科】に勤務する医師数 22名
【産婦人科または産科】に勤務する助産師数 77名

DPC対象病院

厚生労働大臣が指定するDPC対象病院です。入院医療費は病名をもとに、手術の有無や合併症の有無などに応じて、厚生労働省が定めた1日当たりの診断群分類点数表をもとに計算されます。詳しくは入院医事課へお問い合わせください。なお、当院におけるDPC係数は以下の通りです。

医療機関別係数 1.5897 機能評価係数Ⅰ 0.3954
基礎係数 1.0718 機能評価係数Ⅱ 0.0976
激変緩和係数 0.0000 救急補正係数 0.0249 （2025年6月1日）

評価療養

・評価療養（先進医療）	名称 金額（税込） 子宮内細菌菌叢検査1 EMMA+ALICE 77,000円 子宮内細菌菌叢検査2 子宮内フローラ検査 49,500円 子宮内膜刺激 SHEET法 40,700円 子宮内膜受容体検査 ERA 169,400円	・薬事法で定める治験に係る療養（医薬品）
-------------	---	----------------------

選定療養

名 称	金額（税込）	名 称	金額（税込）
初診時の特別の料金	7,700円	制限回数を越えてうけた診療	
再診時の特別の料金	3,300円	・心大血管疾患患リパ」リ-ジ-ョ-料	2,250円
180日を越える入院	2,720円	・脳血管疾患等患リパ」リ-ジ-ョ-料	2,690円
		・廃用症候群患リパ」リ-ジ-ョ-料	1,980円
		・運動器患リパ」リ-ジ-ョ-料	2,030円
		・呼吸器患リパ」リ-ジ-ョ-料	1,920円
		精子の凍結及び融解	22,000円

保険外負担

以下の項目について、その使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

季節性インフルエンザワクチン（12才以下）	4,250円	診療券再発行	1枚	110円
季節性インフルエンザワクチン（13才以上）	5,660円	病衣貸与代（新生児用）	1日につき	110円
水痘ワクチン	9,080円	テレビ用イヤホン	1個	250円
おたふくかぜワクチン	5,210円	腹帯	1枚	2,860円
ヒブ感染症ワクチン	9,100円	ディスプレイ帯	1枚	370円
肺炎球菌ワクチン（ニューモバックス）	7,810円	布T字帯	1枚	490円
肺炎球菌ワクチン（プレバナー）	11,000円	紙オムツ テープ止めM	1枚	130円
肺炎球菌ワクチン（パニューバンス）	11,880円	紙オムツ テープ止めL	1枚	150円
带状疱疹ワクチン（シングリックス）	27,220円	紙オムツ テープ止めLL	1枚	230円
水痘ワクチン（ピケン）	9,080円	紙おむつ（BCL用）	1日につき	500円
A型肝炎ワクチン	8,360円	訪問看護等交通費	1kmあたり	33円
B型肝炎ワクチン（ビームゲン）	5,230円	セカンドオピニオン	30分ごと	11,000円
B型肝炎ワクチン（ハプタバックス）	5,290円	Q-YAGレーザー	1mmあたり（直径）	1,100円
BCGワクチン	5,890円	眼科検査用 目鏡視野検査用 3mmL ×2	1パック	308円
二種混合ワクチン（麻疹・風疹）	13,200円	自動搾乳器用 電動ポンプセットM	1つ	990円
二種混合ワクチン（ジステンパー、破傷風）	3,600円	クアトロテスト	1回	40,000円
四種混合ワクチン（風疹、麻疹、百日咳、破傷風）	14,300円	NIPT（新生児出生前診断）	1回	200,000円
五種混合ワクチン（風疹、麻疹、百日咳、破傷風、ポリオ）	24,090円	コンバインドテスト	1回	80,000円
日本脳炎ワクチン	6,600円	羊水検査（検査のみ）	1回	50,000円
ロタウィルスワクチン	19,360円	羊水検査（迅速検査のみ）	1回	70,000円
RSウイルスワクチン	35,200円	羊水検査（当院非推奨検査）	1回	80,000円
乳児健診 1ヶ月児	6,600円	羊水検査（当院推奨検査）	1回	100,000円
乳児健診 5,880円		羊水検査PCR（当院推奨検査）	1回	120,000円
3歳児健診 5,010円		羊水検査（他院非推奨検査）	1回	200,000円
集団マタニティエクササイズ	1,650円	羊水検査PCR（他院非推奨検査）	1回	230,000円
遺伝カウンセリング料（初回）	9,900円	※ドルニエ（体外受精等）検査後）	3回目まで	16,500円
遺伝カウンセリング料（再診 30分）	4,400円	※ドルニエ（体外受精等）検査後）	4回目	5,500円
遺伝カウンセリング料（再診 60分）	7,700円	※PRP（当院推奨検査）	1回	27,500円
凍結精子搬送料	3,300円	※PRP（当院推奨検査）GPS3	1回	105,600円
IVF（体外受精基本料） 採卵0個の場合	172,890円	※PRP（当院推奨検査）APS	1回	330,000円
IVF（体外受精基本料） 採卵→受精確認	200,390円	高気圧酸素治療	1回	33,000円
ET（胚移植） 新鮮胚移植	96,800円	※頭皮冷却	4回の場合	151,800円
ET（胚移植） 凍結融解胚移植	111,100円	※頭皮冷却	8回の場合	204,600円

通院証明書（病名なし）	1,100円	学童災害証明書	330円
通院証明書（病名あり）	3,850円	入国・査問許可証明	330円
病院診断書	3,850円	学校生活管理指導表	1,100円
入院証明書	9,900円	分娩予定日証明書	1,100円
死亡診断書（原本の写し）	3,300円	分娩証明書	1,100円
死亡診断書（保険会社提出用）	9,900円	出生証明書	2,200円
健康診断書 検査結果	3,850円	出産育児一時金請求書	1,100円
支払い証明 再発行	1,650円	出産手当金支給申請書	1,100円

不妊治療費支援事業費補助金受診等証明書	3,850円	身体障害者 診断書・意見書	4,400円
就労可能証明書	3,850円	年金診断書	8,800円
受診状況証明書	3,850円	保険診断書	9,900円
特別児童扶養手当認定診断書	1,650円	特定損傷治療証明書	9,900円
特別障害者手当認定診断書	1,650円	自賠責明細書	6,600円
自立支援診断書	3,850円	自賠責診断書	11,000円
自立支援診断書（手帳用）	4,400円	後遺障害診断書（自賠責）	16,500円
難病法疾患臨床調査個人票	4,400円	照会文書	9,900円

地域がん診療連携拠点病院

2005年（平成17年）1月より「地域がん診療連携拠点病院」に指定されています。

がん対策は、平成19年4月に施行されたがん対策基本法の基本理念にのっとり推進されています。そのなかで、厚生労働省により全国各地でも質の高いがん医療を提供することが出来るよう、「がん診療連携拠点病院」の整備がすすめられています。

地域がん診療連携拠点病院には以下の役割があります。

- 専門的ながん医療の提供
- 地域におけるがん診療の連携協力体制の整備
- がん患者さん、住民の方々への相談支援や情報提供等

当院は、上記の地域がん診療連携拠点病院の役割を担い、地域住民のみならずにとって最適ながん診療の実践に取り組んでいます。

基幹型臨床研修指定病院

基幹型臨床研修病院とは、厚生労働省の定める指定基準を満たすことで、独自の研修プログラムを作成し、臨床研修医の指導を行う病院です。当院は厚生労働大臣より基幹型臨床研修病院に指定されています。基幹型臨床研修病院として、医師の人格涵養、診断・技術の指導を行い、広く社会の医療福祉に貢献できる医師の輩出に努めます。医師国家試験に合格し、2年間の研修期間中の研修医が患者さんの診療をさせていただけますので、ご協力をお願い致します。

臨床研修指定区分（施設番号：030392）
臨床研修病院 1980年 3月12日付 指定
単独型臨床研修病院 2003年 10月30日付 認定
基幹型臨床研修病院 2009年 9月24日付 変更（制度改正）

開放型病院 共同診療

地域医療の質の向上に寄与するため、地域の医師と当院の主治医が共同して、入院された方の診察を行うことができる開放型病院です。共同診療が行われた場合は『共同指導料』、退院時に指導が行われた場合は『退院時共同指導加算料』を請求させていただきます。

医療従事者の負担軽減

- 医師の勤務体制等に係る取組み
【勤務計画上、連続直直を行わない勤務体制の実施】
当直勤務者の人数を増やし、1ヶ月の当直回数を減らす
・40歳以上医師の担当を増やし、40歳以下医師2回/月を超えない状態を維持する
【予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮】
勤務状況を把握し予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮の検討を行う
【当直翌日の業務内容に対する配慮】
当直明けの休日取得を推進する
・診療部長へ当直明けの休日が取得できるよう配慮するように周知を図る
【交替勤務制・複数主治医制の実施】
さらなる交替勤務制の検討
・交替勤務制のシミュレーションを導入し拘束時間等を軽減する
【連続勤務時間の上限設定及びインターバルの確保】
連続勤務時間制限日28時間・勤務間インターバル9時間の確保
【短時間正規雇用医師の活用】
育児休業中医師の早期復職を推進するために、保育園の受入れ、病児（病後児）保育室の受入について周知を行い、可能な範囲での復職を促す
- 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担の具体的な内容
【初診時の予診の実施】（看護師）
来院前電子問診導入後、スムーズな追加問診やトリアージを実施し、緊急性・重症度を判断する
・来院前問診実施と当日問診の時間比較
【静脈採血、静脈路確保等の実施】（看護師、臨床検査部）
・静脈採血、静脈路確保等の実施は継続して実施していく
・抗がん薬ルートの確保ができるIVナース人材育成の必要性を検討していく
・実施継続、必要に応じて見直しをする
【入院の説明の実施】（看護師、入院医事課）
入院前支援件数をさらに増加させる
・1600件/年目標
入院受付にて入院に関する説明
・実施継続、必要に応じて見直しをする
【検査手順の説明の実施】（看護師、外来クラーク）
説明動画の活用と新規作成を推進する
・新規作成2件
各種検査に対する事前準備等の説明
・実施継続、必要に応じて見直しをする
【服薬指導】（看護師、薬剤師）
役割分担しながら、患者に合わせた服薬管理・服薬指導を実施する
・実施継続、必要に応じて見直しをする
【診療実績等データの集積管理とその活用】（診療支援室）
学会データベースへの症例登録と集積管理、行政や学会に係る各種調査・申請・報告の対応
・期日に合わせて適宜対応する
【診断書、各種書類の作成支援】（入院医事課、外来医事課）
医師の指示のもと作成支援
・実施継続、必要に応じて見直しをする
・作成頻度が高い手書き書類を文書作成システムへ移行する
- 看護職員の負担軽減および処遇の改善に資する計画
【業務量の調整】
ムリ・ムダ・ムラの視点で業務改善を実施
①超過勤務時間（前年比5％減）
②各職場（委員会）で取り組んだ業務改善達成率（達成率70％）
③勤務表作成時間の削減率（50％削減）
【看護職員と他職種との業務分担】
各職場でタスクシフト・シェアの取り組み実施
「看護補助者の業務に必要な能力の指標」を用いた学習支援実施
①看護チーム内でのタスクシフト・シェア件数（各職場1件以上）
【看護補助者の配置】
採用活動の強化
・本部聖隷国際人材センターと協働して外国人看護補助者の採用活動・就業継続
・新卒の高校生の採用、中途採用
①外国人アルバイト看護補助者：9名
②外国人正職員看護補助者：4名
③2026年新卒採用：3名
④2025年中途採用（7ヵ月含む派遣除く）：5名
【妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮】（診療支援室）
育児短時間の制度の変更にともない、利用者の促進をはかる。
①3歳～就学前の育児短時間利用用件数増加：10件
【夜勤負担の軽減】
①看護補助者の夜勤の配置（B3,B7,ERのみ）を検討する
夜勤従事者の増員（専任看護職、看護補助者）
・11時間以上の勤務間隔の確保
・夜勤の連続回数2連続まで夜勤業務整理